

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

基山町版ハローワークと連携した子育て就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）」整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡基山町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

基山町は福岡都市圏のベッドタウンとして1970～90年にかけて新興住宅地が開発され、1970年に9,735人だった人口が転入によって、2000年には19,176人と2倍以上に増加し、当時は県内でも子育て・若年層が多く生産年齢人口の率が高い町であった。しかし急激に増加した人口は、子ども達の進学や就職の時期の到来により、若年層の転出超過ならびに少子高齢化が重なり、2000年をピークに2015年には17,494人（2000年比▲1,682人）まで減少しており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の2035年の人口推計では、高齢化率は40%に達し、佐賀県の35.5%、全国の36.1%よりも早いペースで進行すると推計されている。また、ひとり親世帯が過去に例を見ないほどに増加している。さらに町内の住宅団地の高齢化が今後さらに進行することで、一人暮らしの高齢者世帯も年々増加する傾向にある。

基山町の中堅・中小・小規模事業者の現状をみると、少子高齢化を背景に人材確保をめぐる環境は厳しく、労働人口の流出や高齢化等による労働者不足が顕著となっている。一方、働き手という観点でみると、子育て世代である若者間では保育園、小学校でのひとり親世帯が3割にせまり、子育て中の母親は、就労意欲やスキルは高いが、労働時間等がネックとなり仕事に就く事ができず、社会で活躍する機会が与えられていないといった課題がある。また、町の合計特殊出生率は1.25（H20～H24）と県内で一番低い数値であり、出生率を上げるためには、母親やひとり親の所得の向上と安定した暮らしが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

基山町は、佐賀県の東端に位置し面積 22.15 km²のコンパクトな町で、福岡県筑紫野市、小郡市に隣接しており、佐賀県の東の玄関口となっている。周辺都市への距離をみると、20~30km 圏内に福岡市、佐賀市、久留米市があり、また町の西側を県道久留米基山筑紫野線（旧鳥栖筑紫野有料道路）、東側には J R 鹿児島本線、それに平行して国道 3 号、その東側を九州縦貫自動車道、南端を九州横断自動車道が走っているなど、九州の交通の要衝として重要な位置にあり、このような地の利を活かして企業集積が進み、これまでは比較的地域雇用があったが、少子高齢化を背景に生産年齢の人口減少や高齢化等に伴う労働者不足、福岡都市圏との近接性の利点が逆に作用し、若年層の就職や進学の流出に伴う労働人口の減少など、雇用確保が厳しさを増している。地域の中堅・中小・小規模事業者は、人手不足や効率的な人員を配置できず、生産性が低い。

一方、基山町では立地の良さと古い歴史やあたたかな地域性を強みにこれまで福岡都市圏在住者をターゲットとした町内への移住施策や若者・子育て世代の定住施策を行ってきたところである。働き手という観点で見れば、子育て世代においては、保育園、小学校でのひとり親世帯が 3 割にせまり、子育て中の母親は、就労意向やスキルは高いが、労働時間等がネックとなり就労することができず社会で活躍する機会が与えられていないといった課題がある。

このため、地域のひとり親や母親等の働く力を引出し、その力を中堅・中小・小規模事業者の生産性革命に繋げるため、誰もが気軽に訪れることができる子育て就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）（以下、未来館）」を整備し、双方にとって正に生産性革命につながる取組みを行うこととする。地域の中堅・中小・小規模事業者等にとっては、人手不足解消により生産性向上を促進し、子育て世代の就労希望者にとっては、就労へのスキルアップ、リカレント教育による就労機会の獲得、多様な働き方、ワークライフバランスの推進を目指す。

未来館では、町独自に設置予定の基山町版ハローワーク制度と連携した就労支援及びマッチングの取組みを展開するとともに、中堅・中小・小規模事業者等と連携した就労セミナーや復職研修などを実施し、就労へのスキルアップを後押しする。更に町で 2 年前に設置したローカルシェアリングセンター、コワーキングスペース等とも連携した様々な働き方の提案を行い、多様な働き方や新規創業を推進し、地域の雇用創出や生産額の向上、さらには、ひとり親や母親等の所得の向上や生活の安定を図り、地域の人々のワークライフバランスの向上による地域活性化を期待するものである。

基山町で、多くの人々が安心して暮らすことのできる地域をつくるために、併せて、基山町保健センター内に子育て包括センター（子育て 110 番）や病後児対

応センター機能を増設することとしている。このことで、基山町の子育て世代の暮らしや就労に安心感を生み、多くの人がある能力を発揮できる活躍の場をつくり、子育て世代と地域の中堅・中小・小規模事業者の生産性の向上を図り、ワークライフバランスを確立させることが、地域で暮らし続けるための所得向上や雇用促進とコミュニティ形成を加速させ、移住・定住施策の好循環を誘導する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI 増加分の累計
新規雇用創出者数(人)	0	0	0	10	10	10	30
合計特殊出生率(指数)	1.25	0	0	0.05	0	0	0.05
コワーキング施設利用者数(延べ人数)	240	0	0	300	200	100	600

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域の子育て世代の働く力を引出し、その力を事業者の生産性革命に繋げるため、誰もが気軽に訪れることができる子育て就労支援施設「基山っ子未来館(仮称)」を整備する。

基山っ子未来館(仮称)では、町独自に設置を予定している基山町版ハローワーク制度と連携した就労支援の取組み及びマッチングを展開するとともに、中堅・中小・小規模事業者等が主体となって就労セミナーや復職研修などを実施することとしており、地域のひとり親や母親等の就労へのスキルアップを後押しする。更に基山町で2年前に設置したローカルシェアリングセンターやコワーキングスペース等とも連携し、就学前の児童の保育を担いつつ、様々な働き方の提案を行い、多様な働き方や新規創業を推進し、地域の雇用創出や生産額の向上、さらには、ひとり親や母親等の所得の向上や生活の安定を図り、地域の人々のワークライフバランスの向上による地域活性化を目指すものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

佐賀県三養基郡基山町

- ② 事業の名称：基山町版ハローワークと連携した子育て就労支援施設
「基山っ子未来館（仮称）」整備事業

- ③ 事業の内容

地域のひとり親や母親の働く力を引出し、その力を中堅・中小・小規模事業者の生産性革命に繋げるため、誰もが気軽に訪れることができる、町立保育所と子育て交流広場を併せた就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）（以下、未来館）」の整備を行う。未来館と基山町版ハローワークとが連携することにより、地域の中堅・中小・小規模事業者等にとっては、人手不足解消により生産性革命を図り、ひとり親や母親にとっては、就労へのスキルアップを図りながら就労機会の獲得、多様な働き方、ワークライフバランスの推進を図ることを目的とする。

未来館は、基山町が2年前に設置したローカルシェアリングセンター、コワーキングスペース等とも連携した事業を展開し、町立保育所への入所児童の保護者からの保育料徴収と子育て交流広場事業の利用者からの使用料の徴収を予定しており、町として、雇用創出、生産額の増加、ひとり親や子育て世代の母親の所得の向上・出生率増等による地域活性化を期待するものである。

なお、実施に当たっては、就労支援施設整備基金を造成し、平成31年度に渡って施設整備等を行う。

- ④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

基山町の地理的な優位性が活かされ優良ものづくり産業が集積しており、これまでは比較的地域雇用があったが、少子高齢化を背景に生産年齢の人口減少や高齢化等に伴う労働者不足、福岡都市圏との近接性の利点が逆に作用し、若年層の就職や進学の流出に伴う労働人口の減少など、雇用確保が厳しさを増している。

地域の中堅・中小・小規模事業者は、自らが主体的に雇用確保のセミナーや就労前の職業訓練などを実施し、企業と求職者とのマッチングを実現させる。

基山町においては、課題となっている子育て世代のひとり親や母親を主な対象として、子育て支援・就労支援施設を設置し、地域企業の求人情報とともにコワーキングスペース、ローカルシェアリングセンター等での新

しい働き方の情報を提供することにより、就労へのスキルアップを図ると同時に就労機会を提供し、多様な働き方やワークライフバランスの推進を目指す。

さらに施設内に地域企業のテレワークスペースを設ければ、一時保育事業と組み合わせることで施設内での就労も可能となり、地域企業からの相談にも対応予定の「基山っ子未来館」のワンストップ窓口の設置は、官民協働のモデルとなる。

【政策間連携】

ひとり親の急増と、町内中小企業の人材不足が並行して顕著化している基山町において、両者の支援を通じて、基山町の活性化を目指すことは、子育て支援を中心とした福祉政策、地域の中小企業等の雇用確保や新規創業の促進などの産業振興政策、eラーニングなどのIOTを活用する情報政策、コワーキングスペース、ローカルシェアリングセンター等の活用による多様な働き方や働く場の確保による定住促進政策、ワークライフバランスに視点をおいた女性の社会進出や企業経営の多様化など、多様な政策課題を一体的に、連携して解決することになる。

町内中小企業の人材確保とeラーニング等を利用した人材育成、さらに子育て支援策を一体的に行う事で、基山町として抱える「人口減少・県外転出」「子育て」「労働力確保」といった課題解決にも寄与する。

また働く場の確保を行う事で、基山町が平成29年度に実施した、子どもの生活実態調査（貧困調査）結果で分析した、ひとり親家庭の母親の正規雇用率（50%）に対し、両親ともいる場合の男性の正規雇用率（83.6%）と比べて低い現状があり、町内企業と連携してマッチング事業を行う事で、長期的かつ安定的な収入を希望するひとり親家庭等の母親の「正規雇用率の向上」と「所得の向上」に寄与する。

【地域間連携】

基山っ子未来館での相談は、町内のみならず町外からの子育て相談にも対応することとしているほか、基山町の地域中小企業に多い、町外からの労働者の相談にも応じることにより、子育て支援から就労相談等へと広域的な連携と対応が可能になる。

また、町内のひとり親や母親等が、町外の企業へ就職をするケースも多いと想定され、あわせてUIJターンを含めた求職者へも広域的な地域企業情報の提供を個々のニーズを踏まえて実施できる。

このような事業を効果的に運営するため、関係する近隣自治体と調整や

連携を密にし、同じ課題を持つ自治体と互いに意見交換を行うことにより、今回の事業による子育て就労支援が地域の雇用確保につながり、コワーキングスペース、ローカルシェアリングセンター等の活用による多様な働き方の成功事例の波及を期待して、地域一体となった生産性向上による地域活性化を目指す。

【自立性】

未来館の運営費は、認可保育所の機能を有する事から、保護者からの保育料は運営費に充て、就労等スペースについても行政財産として整備し、事業により使用料を徴収予定としており、整備後は企業のニーズがあることから十分自立が図られる。また、基山町としても、子育て相談や就労相談を実施することで、企業の雇用と住民の活躍の場を同時確保することが可能となり、将来地域を支える「人づくり」の好循環を生み出し、安定的な「労働力確保」につながる。また、関連する基山町独自のハローワーク、コワーキングスペース、ローカルシェアリングセンターなどと連携することにより、全体としての収支バランスもとれることになる。更に、この事業の成功により、町内企業の生産性向上、利益率のアップ等が図られ、あわせて、子育て世代の移住・定住の拡大や、この世代の雇用者の拡大を狙った企業進出の増加が見込まれ、基山町全体の自立性と拡大総生産が図られることとなる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI 増加分の累計
新規雇用創出者数(人)	0	0	0	10	10	10	30
合計特殊出生率(指数)	1.25	0	0	0.05	0	0	0.05
コワーキング施設利用者数(延べ人数)	240	0	0	300	200	100	600

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

P D C Aサイクルにて、毎年度3月末時点のKPIの達成状況や効果等について、外部委員会等により構成された「基山町まち・ひと・しごと創生推進会議」により検証を行い、次年度以降の施策にフィードバックする。

【外部組織の参画者】

住民で組織する団体の代表者、産業関係の代表者、学識経験を有する者、金融機関の代表者、労働団体の代表者、副町長等

【検証結果の公表の方法】

基山町ホームページ、情報公開コーナーで公開する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 741,400 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 基山町独自の基山町版ハローワークと一体となった就業支援・マッチング事業

事業概要：基山町版ハローワークは、地域の実情に応じた地域の中堅・中小・小規模事業者の求人情報を把握し、未来館では、ひとり親や母親の子育てに関する相談や就労のニーズを包括的に把握（包括的相談が未来館の特徴）することで、両者のニーズをマッチングさせるための仕組みを構築する。未来館で、企業面接等の調整を行うと同時に、面接の場の提供を行う。施設内で行う事で、一時保育等を利用することができ、託児

等の心配をせずに相談を行う事が出来る。また、就労支援のための予定外の就労等に対応できる通常保育とは別に町全体を対象とした一時預かり、休日保育、障害児保育事業を行う。

実施主体：佐賀県基山町

事業期間：平成 32 年度～平成 34 年度

(2) 地域の中堅・中小・小規模事業者等と連携した就労支援事業（子育て交流広場活用）

事業概要：企業人材が講師となった職場復帰、新規就労促進のための就労セミナー（IT、IOT 等）、eラーニング等の就労支援事業、ひとり親や母親を雇用する企業からの相談事業を行う。ひとり親や母親の就労へのスキルアップやリカレント教育、企業からの相談を受け、連携を図ることで、人材難に悩む中小・小規模事業者支援になり、企業力の向上、生産性の向上に直結する。また、交流広場では、就労に向けた、子育てサークル等の母親同士のネットワーク、自主活動も推進する。

実施主体：佐賀県基山町

事業期間：平成 32 年度～平成 34 年度

(3) ローカルシェアリングセンター、コワーキングスペース等と連携した様々な働き方の提案事業

事業概要：2つの既存施設を活かして、就職初期のワークライフバランスを図るテレワーク等の多様な働き方の提案、斡旋を行う。また、多様な働き方の提案で新規創業の手助けを行う。

実施主体：佐賀県基山町

事業期間：平成 32 年度～平成 34 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

P D C Aサイクルにて、毎年度3月末時点のKPIの達成状況や効果等について、外部委員会等により構成された「基山町まち・ひと・しごと創生推進会議」により検証を行い、次年度以降の施策にフィードバックする。

【外部組織の参画者】

住民で組織する団体の代表者、産業関係の代表者、学識経験を有する者、金融機関の代表者、労働団体の代表者、副町長等

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計
新規雇用創出 者数(人)	0	0	0	10	10	10	30
合計特殊出生 率(指数)	1.25	0	0	0.05	0	0	0.05
コワーキング 施設利用者数 (延べ人数)	240	0	0	300	200	100	600

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに基山町ホームページ、情報公開コーナーにて公開する。